

第1号議案

令和元年度加東市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度加東市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ41,219千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,470,671千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年1月30日提出

加東市長 安田正義

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
19 寄附金	
	1 寄附金
20 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
61,300	50,000	111,300
61,300	50,000	111,300
1,024,579	△8,781	1,015,798
1,024,579	△8,781	1,015,798
19,429,452	41,219	19,470,671

歳出

(単位 千円)

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
	2 徴税費
3 民生費	
	2 児童福祉費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
2,452,471	40,566	2,493,037
2,029,270	26,566	2,055,836
303,770	14,000	317,770
6,282,797	653	6,283,450
3,125,505	653	3,126,158
19,429,452	41,219	19,470,671

第 2 表 債務負担行為補正

(変更)

(単位 千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
東条地域小中一貫校 整備事業（開校前整 備分）	令和3年度まで	4,370,193	補正前と同じ	4,926,500

令和元年度

加東市一般会計補正予算（第5号）説明書

歳入歳出補正予算（第 5 号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 寄附金	61,300	50,000	111,300
20 繰入金	1,024,579	△8,781	1,015,798
歳入合計	19,429,452	41,219	19,470,671

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,452,471	40,566	2,493,037
3 民生費	6,282,797	653	6,283,450
歳出合計	19,429,452	41,219	19,470,671

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	0	40,566
0	0	0	653
0	0	0	41,219

2 歳 入

(款) 19 寄附金

(項) 1 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般寄附金	61,300	50,000	111,300
計	61,300	50,000	111,300

(款) 20 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	1,012,686	△8,781	1,003,905
計	1,024,579	△8,781	1,015,798

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般寄附金	50,000	・一般寄附金 50,000

1 財政調整基金繰入金	△8,781	・財政調整基金繰入金 △8,781

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	893,412	26,566	919,978				26,566
計	2,029,270	26,566	2,055,836				26,566

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

2 賦 課 徴 取 費	192,569	14,000	206,569				14,000
計	303,770	14,000	317,770				14,000

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

5 児 童 館 費	43,706	653	44,359				653
計	3,125,505	653	3,126,158				653

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
12	役 務 費		2,964	◎ふるさと納税推進事業 26,566 12 役務費 2,964 ・手数料 2,964
13	委 託 料		23,602	13 委託料 23,602 ・ふるさと納税推進事業委託料 23,602

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

23	償 還 金、利子及び 割 引 料		14,000	◎賦課徴収事業 14,000 23 償還金、利子及び割引料 14,000 ・返納金及び還付金 14,000
----	---------------------	--	--------	--

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

11	需 用 費		653	◎児童館運営事業 653 11 需用費 653 ・修繕料 653
----	-------	--	-----	---

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

令和元年度

加東市一般会計補正予算（第5号）補足説明書

令和元年度加東市一般会計補正予算（第5号）は、ポータルサイトの新規開設並びに日本酒及び新たに返礼品に追加した日用品の人気を受け、ふるさと納税の年間寄附額がさらに増加する見込みであることから、一般寄附金の増額などを計上するほか、東条地域小中一貫校整備に係る令和2年度の再入札に向けた建設工事費等の見直しにより、債務負担行為を変更する補正予算を編成いたしました。

補正予算の規模は、41,219千円の増額とし、一般会計の総額を19,470,671千円といたします。

歳入予算では、ふるさと納税に係る一般寄附金50,000千円を増額する一方で、財政調整基金繰入金8,781千円を減額し、合計で41,219千円の増額補正といたします。

歳出予算では、ふるさと納税の年間寄附額の増加見込みによるふるさと納税推進事業委託料等の増及び法人市民税申告に伴う市税還付金の増で総務費40,566千円、やしろこどものいえ南面軒下の柱等の取替修繕により民生費653千円を増額し、合計で41,219千円の増額補正といたします。

1 主な歳出補正予算の概要

(単位 千円)

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P6~7	ふるさと納税推進事業	26,566				26,566	民間のポータルサイト運営会社を活用し、自主財源の確保と返礼品を通じた加東市のPRに取り組みます。 ポータルサイト開設数：6（H30年度：4） 返礼品数：114種類（H30年度：82種類） R1年度 年間寄附見込額：105,000千円 （H30年度 年間寄附額：31,369千円）

2 債務負担行為の変更

(単位 千円)

事 項	変 更 前		変 更 後		変 更 理 由
	期 間	限度額	期 間	限度額	
東条地域小中一貫校整備事業 （開校前整備分）	令和3年度まで	4,370,193	補正前と同じ	4,926,500	令和元年5月の東条地域小中一貫校建設工事の入札不調を受け、令和2年度の再入札に向け、資材価格や労務費の上昇分を精査し、建設工事費等の見直しを行ったことによる。＜資料No.1＞

東条地域小中一貫校建設工事費の見直しに伴う債務負担行為の変更について

令和元年5月24日に加東市東条地域小中一貫校建設工事の入札を行いましたが入札不調となりました。

不調となった原因を調査する中で、入札時の業者見積書と当市の実施設計書の金額を比較したところ、鉄骨や生コンといった資材価格や労務手間を必要とする工種の労務費に大きな差があり、確認のため数者の建築業者からヒアリングを行った結果、市場単価と官公庁が積算に使用する刊行物単価に大きな乖離があることが判明しました。この差を補正するために、市場単価と刊行物単価の乖離が大きいものについて、刊行物単価ではなく業者からのヒアリングを基に試算した結果、275,000千円の増（①）を見込みました。

そして、施工中のⅠ期工事以外の部分について、昨年5月以降も資材価格や労務費の高騰が続いていることから、令和2年度までの建築費の上昇率を3.6%と見込み168,000千円増（②）、令和4年度までの建築費の上昇率を8.4%と見込み11,000千円増（③）、工事の分割発注に伴う工期延長や諸経費の増を125,000千円（④）、合計579,000千円の増（⑤）と見込みました。

この度、変更後工事費5,176,000千円（⑥）のうち複数年要するⅡ期工事東条地域小中一貫校建設工事4,870,000千円に施工監理業務委託料56,500千円を加えた4,926,500千円を変更後の債務負担行為額とするものです。

【工事費内訳】

(単位 百万円)

期	年度	工事名	当初 工事費 a	市場 単価 乖離b	a+b	建築費上昇		工期延長 ・諸経費	変更後 工事費	差額
						3.6%	8.4%			
I	元	東条地域小中一貫校建設地解体・造成工事	4,597	① 275	4,872	-	-	④ 125	⑥ 5,176	⑤ 579
II	2~3	東条地域小中一貫校建設工事				② 168	-			
II	2	都市公園整備工事								
III	4	東条地域小中一貫校駐車場整備工事					③			
III	4	東条地域小中一貫校大運動場整備工事				-	11			
III	4	東条地域小中一貫校部室棟建設工事								

※市場単価と刊行物単価の乖離を6%で計算

※Ⅱ期工事の令和2年度までの建築費の上昇を3.6%、Ⅲ期工事の令和4年度までの建築費の上昇を8.4%で計算

【建築費上昇率（刊行物）】

年度	H30	R元	R2	R3	R4
建築費 上昇率		→	3.6%		
		→			8.4%

※「一般財団法人建設物価調査会」発行の建築費指数をもとに推計

東条地域小中一貫校整備事業 事業費内訳

(単位 千円)

	全体計画		前年度までの施行		本年度施行		翌年度以降施行	
	事業内容	金額	事業内容	金額	事業内容	金額	事業内容	金額
施 行 事 項	測量業務委託料	3,759	測量業務委託料	3,759				
	鑑定補償業務委託料	15,946	鑑定補償業務委託料	15,946				
	用地費	121,429	用地費	121,429				
	移転補償費	256,555	移転補償費	253,251	移転補償費	3,304		
	調査設計委託料	115,759	調査設計委託料	112,459	設計修正委託料	3,300		
	建設工事費	5,176,000 4,596,696			解体・造成工事	101,000	建設工事費	5,075,000 4,495,696
	施工監理業務委託料	61,876 59,143			施工監理業務委託料	5,376	施工監理業務委託料	56,500 53,767
	計	5,751,324 5,169,287		506,844		112,980		5,131,500 ① 4,549,463 ②
	財 源 内 訳	国庫支出金	1,059,112 1,015,189				0	
地方債		4,343,400 3,849,300		420,500		107,300		3,815,600 ⑤ 3,321,500 ⑥
うち学校教育施設等整備事業債		953,100 134,400						953,100 ⑦ 134,400 ⑧
うち合併特例事業債		3,390,300 3,714,900		420,500		107,300		2,862,500 ⑨ 3,187,100 ⑩
一般財源		348,812 304,798		86,344		5,680		256,788 ⑪ 212,774 ⑫
計		5,751,324 5,169,287		506,844		112,980		5,131,500 4,549,463

国庫支出金の43,923千円の増(③-④)は、令和元年度の文部科学省の補助単価で再計算したことによるものです。(令和2年度の文部科学省の補助単価は、資材費、労務費等の上昇などを踏まえ、全国平均で対前年度比9.0%増となる見込みです。)

市新都市建設計画の期間延長により、令和7年度まで合併特例事業債を活用できることとなったことから、合併特例事業債の発行可能額をできる限り有効に活用するために、翌年度以降施行分について、地方債の事業区分を見直します。当事業の地方債は、主に合併特例事業債を活用する予定としていましたが、学校教育施設等整備事業債と合併特例事業債を併用することとします。

具体的には、翌年度以降施行分の地方債について、国庫補助事業分に学校教育施設等整備事業債953,100千円(⑦)、単独事業分(継ぎ足し単独)に合併特例事業債2,862,500千円(⑨)をそれぞれ活用し、合計は、3,815,600千円(⑤)となります。

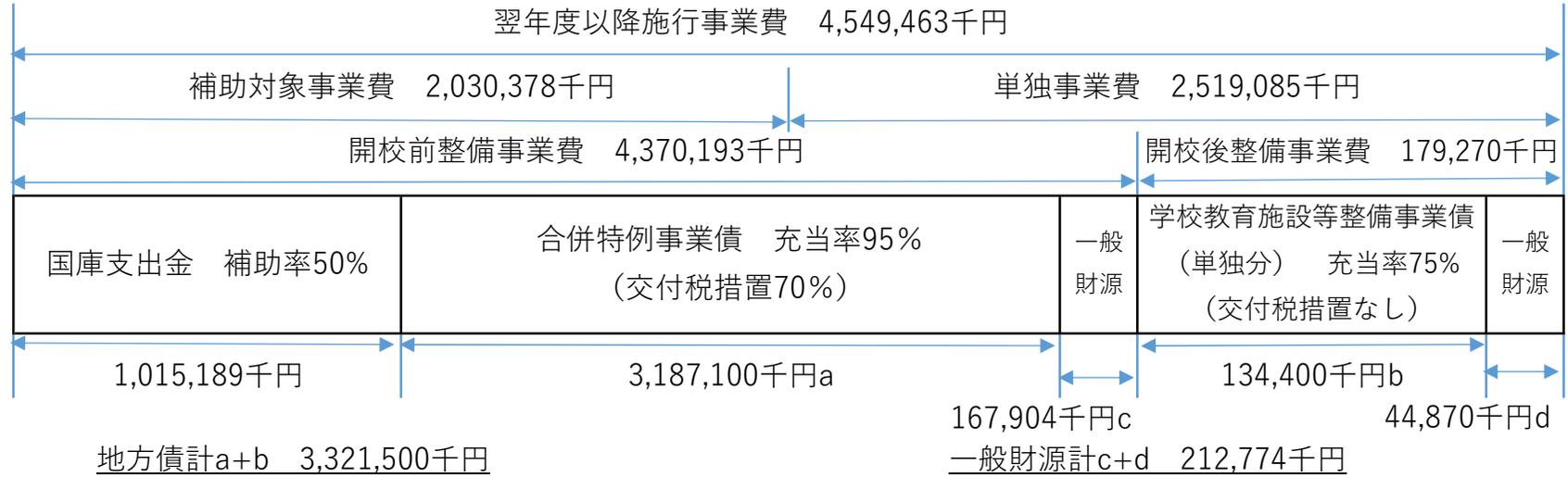
学校教育施設等整備事業債(補助分)については、充当率90%、交付税算入率66.7%と交付税措置のある有利な起債ですが、合併特例事業債の充当率95%、交付税算入率70%と比べれば、当事業に係る市の負担は増えます。

しかし、国庫補助事業分に学校教育施設等整備事業債を充当することで、合併特例事業債の発行額が324,600千円減少(⑨-⑩)することから、この額を、社地域小中一貫校整備事業等のうち交付税措置のない学校教育施設等整備事業債(単独事業分)に替えて活用することで、市全体として実質負担を軽減することができます。

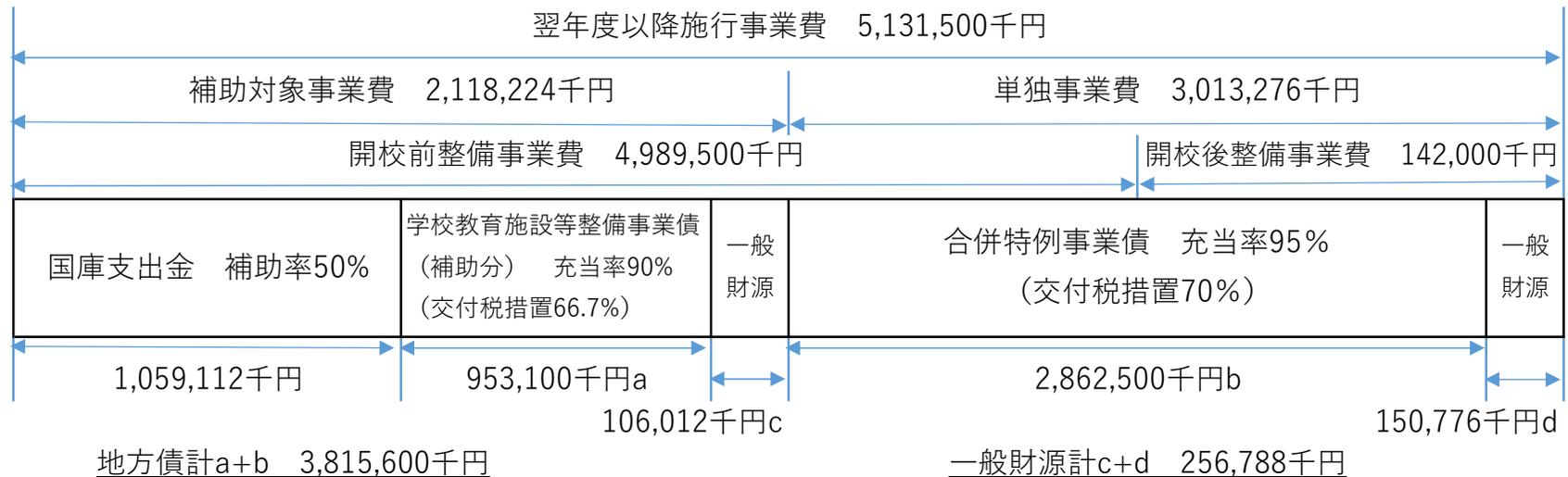
地方債の事業区分の見直し及び事業費582,037千円の増額(①-②)に対する実質的な市の負担額は、一般財源44,014千円の増(⑪-⑫)、起債額494,100千円増(⑤-⑥)に対する交付税算入額を除いた公債費の実質負担額85,888千円増(利子分除く)の計129,902千円となります。この市負担額の増加分については、これまで積み立ててきた公共施設整備基金等を活用することにより対応します。

東条地域小中一貫校整備事業 財源内訳

【見直し前】



【見直し後】



東条地域小中一貫校 建設計画図

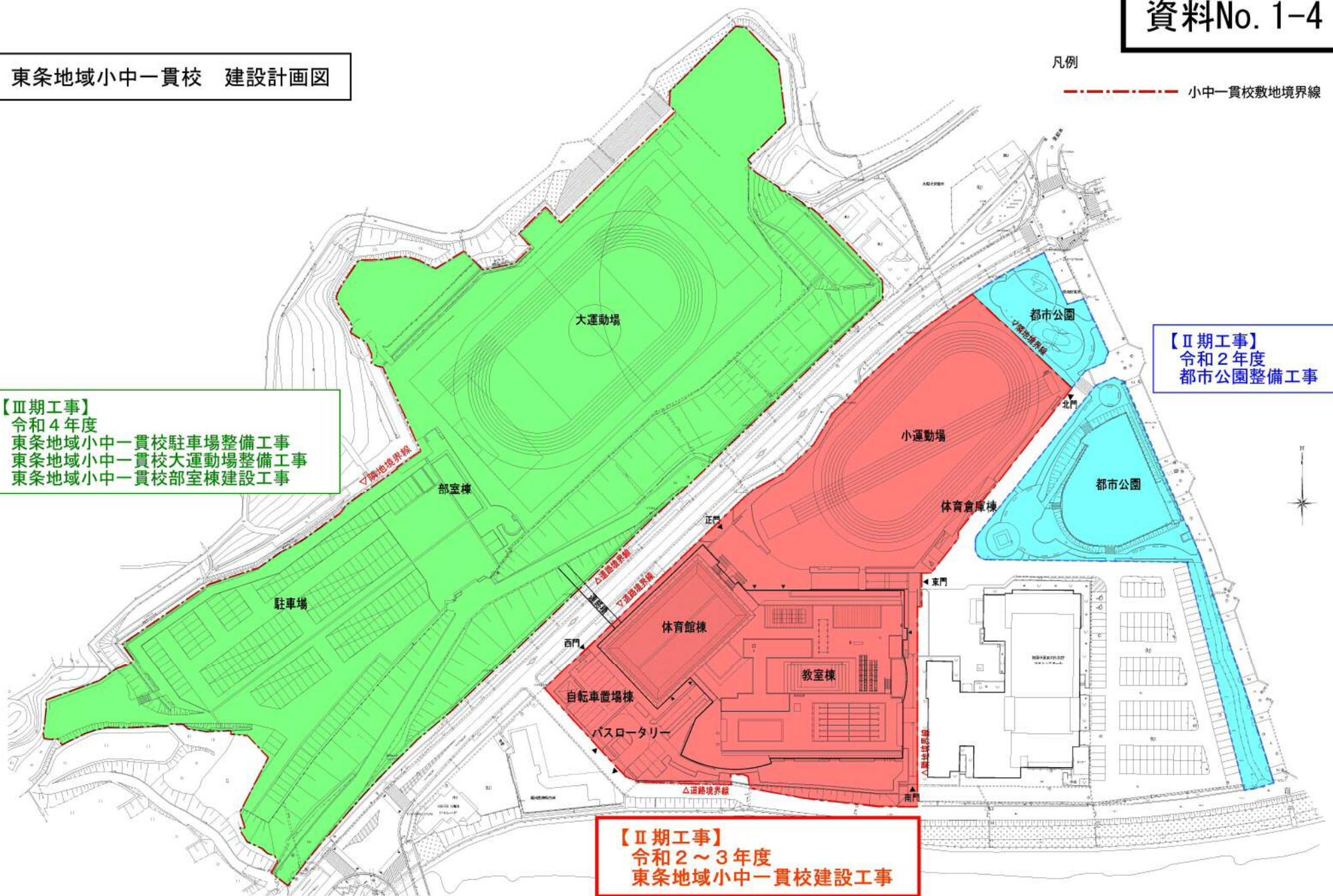
凡例

--- 小中一貫校敷地境界線

【Ⅲ期工事】
令和4年度
東条地域小中一貫校駐車場整備工事
東条地域小中一貫校大運動場整備工事
東条地域小中一貫校部室棟建設工事

【Ⅱ期工事】
令和2年度
都市公園整備工事

【Ⅱ期工事】
令和2～3年度
東条地域小中一貫校建設工事
※債務負担行為の対象工事



加東市3地域小中一貫校整備事業について

1. 事業の検証

東条地域小中一貫校の入札不調を受け、再度事業を進めるにあたって建設計画及び建設工事費の見直しを行いました。

また、社地域小中一貫校整備事業においては、令和元年7月に建設基本計画策定支援業務を発注しており、受託業者から増築計画案（図面1）及び概算事業費の提案を受け、事業費の増加が見込まれます。

あわせて、滝野地域小中一貫校整備事業においても、社地域小中一貫校の概算事業費を基に試算したところ、事業費の増加が予想されます。

加東市3地域全体では3,661百万円の事業費の増加が予想されます。

そこで、先行する東条地域小中一貫校の開校に向けて事業を進めていくにあたり、3地域の小中一貫校整備事業費を見直し、加東市における同事業と将来にわたる市財政に対する影響を検証しました。また、令和50年度まで現小中学校12校を継続する場合と小中一貫校3校を整備する場合の費用比較を行いました。

加東市小中一貫校整備事業費の見直し

（単位：百万円）

地域	区分	公共施設適正化	見直し事業費	差額
東条	小中一貫校建設	5,173	5,755	582
	旧東条中校舎等撤去	186	186	—
	計	5,359	5,941	582
社	小中一貫校建設	3,929	6,906	1,743
	長寿命化改修	1,234		
	計	5,163		
滝野	小中一貫校建設	4,118	6,435	1,336
	長寿命化改修	981		
	計	5,099		
合計	小中一貫校建設	13,220	19,282	3,661
	撤去・長寿命化改修	2,401		
	計	15,621		

■小中一貫校整備事業の事業費増に係る市財政に対する影響を令和元年10月策定の市財政計画をベースに試算した結果、3地域小中一貫校整備完了後である令和10年度において実質公債費比率5.6%、将来負担比率△41.0%となりました。

令和10年度の基金残高は、10,560百万円を見込みますが、市債残高は、2,350百万円増の26,767百万円となり、滝野地域小中一貫校整備に係る市債の本格的な償還が始まる令和12年度以降の公債費は単年で128百万円増となる見込みであることから、一層の事業の選択と集中を進め、歳出の抑制を図るとともに、財源の確保に取り組む必要があります。

資料1 財政計画比較

■令和50年度まで現小中学校12校を継続する場合と小中一貫校3校を整備する場合の費用比較を行いました。

社地域では、令和50年度まで現小中学校6校（5小学校1中学校）を継続する場合17,549百万円の費用が必要であり、小中一貫校1校を整備する場合の12,153百万円と比較すると、小中一貫校を整備する方が5,396百万円の費用削減となります。

滝野地域では、現小中学校3校（2小学校1中学校）を継続する場合10,138百万円の費用が必要であり、小中一貫校1校を整備する場合の10,816百万円と比較すると、小中一貫校を整備する方が678百万円の費用増加となります。

東条地域では、現小中学校3校（2小学校1中学校）を継続する場合8,712百万円の費用が必要であり、小中一貫校1校を整備する場合の8,077百万円と比較すると、小中一貫校を整備する方が635百万円の費用削減となります。

加東市3地域全体では、令和50年度まで現小中学校12校（9小学校3中学校）を継続する場合36,399百万円の費用が必要であり、小中一貫校3校を整備する場合の31,046百万円と比較すると、小中一貫校を整備する方が5,353百万円の費用削減となります。

資料2 令和50年度まで現小中学校12校を継続する場合と小中一貫校3校を整備する場合の費用比較

2. 事業の推進

上記検証の結果を踏まえ、市及び教育委員会は、義務教育9年間の系統性・連続性のある一貫した教育を通して、「ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成」をめざし、地域・保護者・教職員が一体となって小中一貫教育を推し進めていくため、その実践の場である施設一体型の小中一貫校を中学校区単位で順次整備していきたいと考えています。

(1) 東条地域

東条中学校が「土砂災害警戒区域に属している」「耐用年数を過ぎた老朽校舎（昭和39年建設）」と問題を抱えています。また、東条西小学校は来年度複式学級2クラスとなる見込みという状況から、東条地域での新校舎建設は急務であり、現在、建設地の解体・造成工事に着手しており来年度に本体工事を実施します。

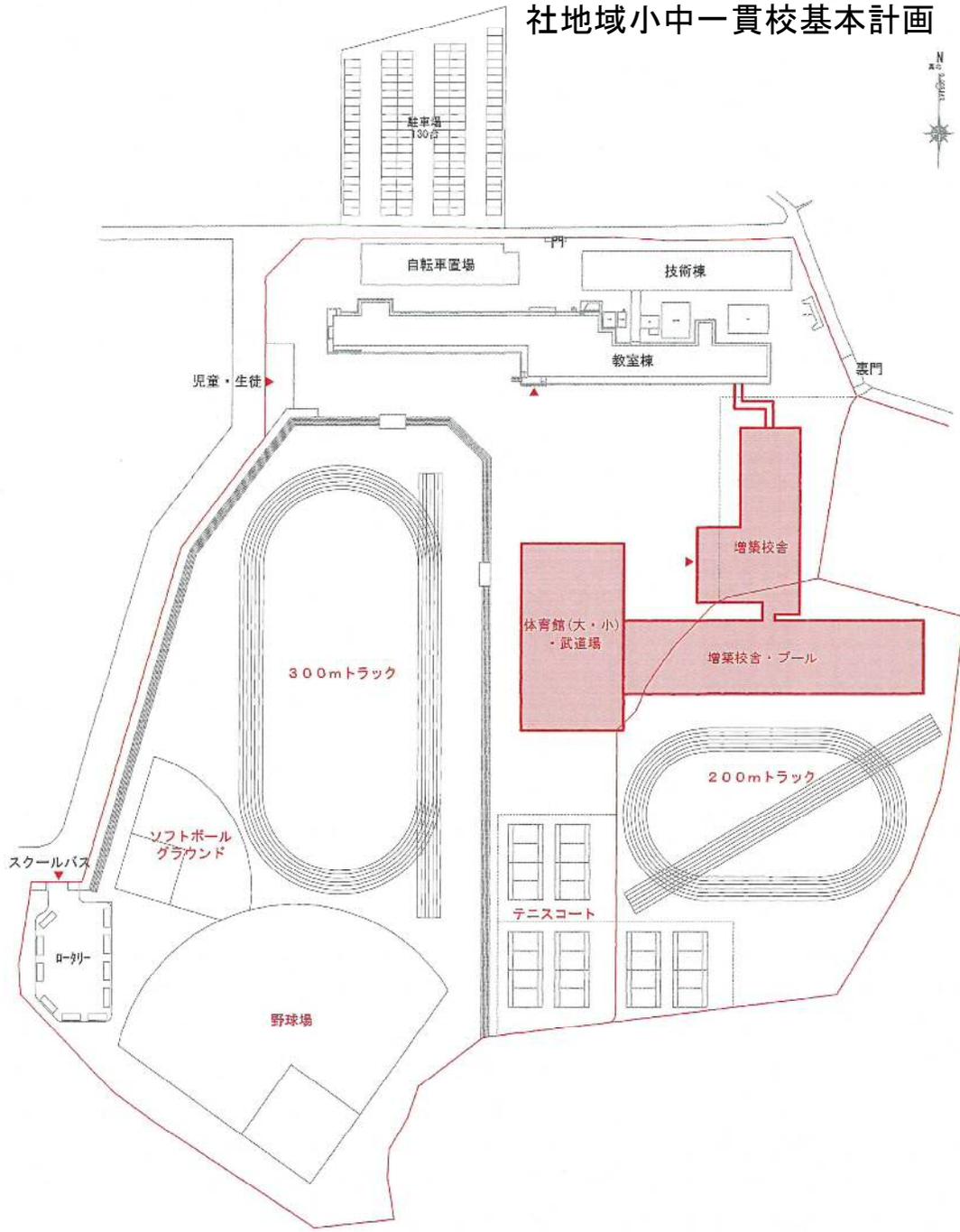
(2) 社地域

5小学校のうち、社小学校以外の4校（複式学級2校）の児童数は減少し小規模化が進んでいます。また、現小中学校を継続する場合と小中一貫校を整備する場合の費用を比較すると、現小中学校を継続する方が大幅な事業費増となるため、当初計画のとおり来年度に基本設計業務を行います。

(3) 滝野地域

滝野東小学校校舎（昭和44年建設）の老朽化が進んでいます。加東市全体で小中一貫教育を推進するため、当初計画のとおり事業を進めます。

社地域小中一貫校基本計画 増築計画案



【増築校舎・プール】

地上 4 階建て

4 階:	347㎡
3 階:	2,857㎡
2 階:	3,145㎡
1 階:	2,916㎡
延床面積:	9,265㎡

【体育館・武道場棟】

地上 3 階建て

3 階:	1,848㎡
2 階:	638㎡
1 階:	1,848㎡
延床面積:	4,334㎡

■増築にあたっての考え方

- ・既存校舎→長寿命化改修
- ・既存体育館→解体・撤去
- ・プール→新築
- ・武道場→新築
- ・大・小体育館→新築
- ・小学校校舎(増築)→既存プールの位置に新築(増築)
- ・技術棟→長寿命化改修
- ・大グラウンド及び野球場→そのまま使用
- ・小グラウンド→カセ池を埋め立て新設

財政計画比較

市債残高

(単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
R1.10策定	22,807	23,471	25,235	26,152	26,516	25,656	25,914	26,698	25,664	24,417
東条増額反映	22,807	23,589	25,416	26,414	26,779	25,914	26,163	26,935	25,889	24,630
R1.10比較	0	118	181	262	263	258	249	237	225	213
社・滝野増反映	22,807	23,517	25,682	26,349	28,010	27,244	27,319	29,181	28,083	26,767
R1.10比較	0	46	447	197	1,494	1,588	1,405	2,483	2,419	2,350

基金残高

(単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
R1.10策定	13,971	13,808	13,612	13,080	12,688	12,581	12,202	11,570	11,493	11,509
東条増額反映	13,971	13,785	13,569	13,157	12,765	12,658	12,280	11,660	11,595	11,612
R1.10比較	0	▲ 23	▲ 43	77	77	77	78	90	102	103
社・滝野増反映	13,971	13,704	13,470	12,985	12,122	12,020	11,669	10,692	10,545	10,560
R1.10比較	0	▲ 104	▲ 142	▲ 95	▲ 566	▲ 561	▲ 533	▲ 878	▲ 948	▲ 949

財政調整基金残高

(単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
R1.10策定	6,384	6,469	6,426	6,297	6,311	6,229	6,226	6,057	5,977	5,990
東条増額反映	6,384	6,469	6,426	6,297	6,311	6,229	6,227	6,069	6,000	6,013
R1.10比較	0	0	0	0	0	0	1	12	23	23
社・滝野増反映	6,384	6,469	6,426	6,306	6,320	6,227	6,213	6,041	5,892	5,905
R1.10比較	0	0	0	9	9	▲ 2	▲ 13	▲ 16	▲ 85	▲ 85

公共施設整備基金残高

(単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
R1.10策定	3,349	3,100	2,946	2,542	2,135	2,109	1,732	1,268	1,270	1,272
東条増額反映	3,349	3,077	2,903	2,619	2,212	2,186	1,809	1,346	1,349	1,352
R1.10比較	0	▲ 23	▲ 43	77	77	77	77	78	79	80
社・滝野増反映	3,349	2,996	2,804	2,438	1,560	1,550	1,212	406	407	408
R1.10比較	0	▲ 104	▲ 142	▲ 104	▲ 575	▲ 559	▲ 520	▲ 862	▲ 863	▲ 864

実質公債費比率

(単位：%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
R1.10策定	4.9	5.9	6.5	7.2	7.3	7.0	6.4	6.5	6.0	5.1
東条増額反映	4.9	5.9	6.5	7.2	7.3	7.0	6.4	6.4	5.9	5.0
R1.10比較	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1
社・滝野増反映	4.9	5.9	6.5	7.2	7.3	7.0	6.5	6.5	6.3	5.6
R1.10比較	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.5

将来負担比率

(単位：%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
R1.10策定	▲ 86.5	▲ 96.1	▲ 91.0	▲ 86.3	▲ 81.4	▲ 84.8	▲ 75.4	▲ 57.4	▲ 59.8	▲ 75.3
東条増額反映	▲ 86.5	▲ 94.6	▲ 88.7	▲ 84.3	▲ 79.5	▲ 82.9	▲ 76.0	▲ 60.6	▲ 63.1	▲ 78.6
R1.10比較	0.0	1.5	2.3	2.0	1.9	1.9	▲ 0.6	▲ 3.2	▲ 3.3	▲ 3.3
社・滝野増反映	▲ 86.5	▲ 94.5	▲ 84.8	▲ 83.2	▲ 59.9	▲ 62.3	▲ 57.5	▲ 22.5	▲ 24.8	▲ 41.0
R1.10比較	0.0	1.6	6.2	3.1	21.5	22.5	17.9	34.9	35.0	34.3

公債費

(単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
R1.10策定	1,937	2,120	2,256	2,375	2,369	2,327	2,304	2,357	2,282	2,248
東条増額反映	1,937	2,120	2,256	2,375	2,369	2,332	2,311	2,368	2,294	2,259
R1.10比較	0	0	0	0	0	5	7	11	12	11
社・滝野増反映	1,937	2,120	2,256	2,375	2,369	2,336	2,332	2,372	2,372	2,342
R1.10比較	0	0	0	0	0	9	28	15	90	94

公債費参考：R10までの発行債の元利償還額推移

(単位：百万円)

	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
R1.10策定	2,212	2,176	2,041	1,931	1,792	1,642	1,529	1,464	1,354	1,242
東条増額反映	2,224	2,187	2,053	1,943	1,804	1,654	1,540	1,476	1,365	1,254
R1.10比較	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
社・滝野増反映	2,300	2,304	2,169	2,060	1,920	1,770	1,657	1,592	1,482	1,370
R1.10比較	88	128	128	128	128	128	128	128	128	128

※R11以降の新発債の元利償還金は含まない。

令和50年度まで現小中学校12校を継続する場合と小中一貫校3校を整備する場合の費用比較

(単位：百万円)

地域	学校	校舎棟	体育館棟	プール棟	武道場棟	技術棟	小計	合計
社	社小学校	3,168 (R38年度建て替え)	640 (R29年度建て替え)	262 (R63年度建て替え)			4,070	17,549
	福田小学校	2,076 (R33年度建て替え)	423 (R38年度建て替え)	198 (R51年度建て替え)			2,697	
	米田小学校	1,385 (R36年度建て替え)	385 (R37年度建て替え)	211 (R36年度建て替え)			1,981	
	三草小学校	1,234 (R46年度建て替え)	416 (R40年度建て替え)	243 (R45年度建て替え)			1,893	
	鴨川小学校	1,014 (R49年度建て替え)	306 (R41年度建て替え)	206 (R46年度建て替え)			1,526	
	社中学校	3,248 (R39年度建て替え)	1,120 (R29年度建て替え)	430 (R41年度建て替え)	186 (R40年度建て替え)	398 (R40年度建て替え)	5,382	
	社地域小中一貫校	増築校舎 R4～5年度建設、20年後大規模改修、40年後長寿命化改修 既存校舎 長寿命化改修+大規模改修、R39年度建て替え						
滝野	滝野東小学校	2,922 (R31年度建て替え)	657 (R43年度建て替え)	212 (R52年度建て替え)			3,791	10,138
	滝野南小学校	1,983 (R41年度建て替え)	606 (R41年度建て替え)	200 (R59年度建て替え)			2,789	
	滝野中学校	2,374 (R37年度建て替え)	758 (R35年度建て替え)	213 (R68年度建て替え)		213 (R48年度建て替え)	3,558	
	滝野地域小中一貫校	増築校舎 R7～8年度建設、20年後大規模改修、40年後長寿命化改修 既存校舎 長寿命化改修+大規模改修、R37年度建て替え						
東条	東条東小学校	2,057 (R48年度建て替え)	434 (R30年度建て替え)	208 (R31年度建て替え)			2,699	8,712
	東条西小学校	2,046 (R47年度建て替え)	454 (R33年度建て替え)	251 (R29年度建て替え)			2,751	
	東条中学校	2,020 (R3年度建て替え)	674 (R3年度建て替え)	261 (R3年度建て替え)	198 (R3年度建て替え)	109 (R3年度建て替え)	3,262	
	東条地域小中一貫校	新校舎R2～3年度建設、20年後大規模改修、40年後長寿命化改修						

令和50年度までの施設整備に係る総事業費	現小中学校12校	小中一貫校3校	差 額
	36,399	31,046	5,353

※（ ）内は、対象施設が築80年を迎える年度を示す。網がけ部分はR50年度までに築80年を迎え、取り壊し→建て替えとする施設を示す。

※竣工から40年で長寿命化改修、60年で大規模改修、80年で取り壊し→建て替えを想定している。改修年度の想定基準は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省発行）」P36、『長寿命化改修可能な建物は、築40年に長寿命化改修、築20年、築60年に大規模改造、築80年に改築とすると設定』より抜粋。

※上記工事概算金額には、以下の工事は含まれていない。

アスベスト除去工事、外構・グラウンド整備工事、遊具整備工事、体育倉庫・屋外トイレ改修工事、体育機器施設整備工事、太陽光発電設備工事